

招集ご通知

GMO RESEARCH

第20期 定時株主総会

今回の株主総会につきましては、お土産のご用意はございません。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

開催日時

2022年3月18日(金曜日)

午前10時30分(受付開始：午前10時00分)

開催場所

東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号

グループ第2本社・渋谷フクラス

16階「GMO Yours・フクラス」

GMOリサーチ株式会社

証券コード：3695



GMOリサーチ株式会社
代表取締役社長
細川 慎一

株主の皆さまへ

平素より当社をご支援いただきまして誠にありがとうございます。
新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた方々には心よりお見舞い申し上げます。

当社の第20期定時株主総会招集のご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

2021年12月期の業績につきましては、世界的な感染症拡大の中ではございましたが、売上及び営業利益以下の各段階利益は過去最高を記録することができました。

当社は本年も引き続き、コロナ禍がもたらしたオンライン化への変化をチャンスと捉え、インターネットリサーチを通じて社会に貢献し、継続的にさらなる成長を目指してまいります。

今後とも当事業に対するご理解ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

「新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ」

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。

- ① ご高齢の方や基礎疾患がある方におかれましては、本株主総会へのご来場をお控えくださるようご推奨申し上げます。また、健康な方におかれましても、感染予防の観点より慎重にご判断ください。
- ② 本株主総会の議決権につきましては、可能な限り書面（郵送）による事前行使または、バーチャル出席をお願い申し上げます。
- ③ 本株主総会に関する事前質問をお受け付けいたします。多くお寄せいただいたご質問を中心に、後日ウェブサイトに掲載する事業説明の動画内にて、ご回答させていただくことを予定しております。
- ④ 株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用をお願いいたします。
- ⑤ 株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な席数が確保できない可能性があり、ご来場いただいても、ご入場を制限させていただく場合がございます。
- ⑥ 当日は、受付前のサーモグラフィーにて株主様の体温を計測させていただき、37.0度以上の発熱がある方や体調の優れない方等のご入場を制限させていただきます。
- ⑦ お土産のご用意はございません。
- ⑧ 株主総会に出席する取締役、監査役及び運営のメンバーは、あらかじめPCR検査の実施及びマスク着用等感染予防策を講じたうえで対応させていただきます。また、本総会に出席する役員のうち、一部の者はウェブ会議システムにより出席させていただく場合がございます。

ご理解、ご協力いただきますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

以上

証券コード：3695
2022年3月3日

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町26番1号
GMOリサーチ株式会社
代表取締役社長 細川 慎一

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記により開催いたしますのでご通知申し上げます。本総会におきましては、当日会場にご来場いただけない株主様も、後記のインターネット等の手段を用いた「バーチャル出席」の方法により、株主総会にご出席いただくことができます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2022年3月17日（木曜日）午後7時までには到着するようにご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月18日（金曜日）午前10時30分（受付開始：午前10時00分）
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号
グループ第2本社・渋谷フクラス16階「GMO Yours・フクラス」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
「バーチャル出席」をご要望の株主様は後記の「ハイブリッド出席型バーチャル株主総会へのご出席のご案内」をご参照ください。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第20期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役8名選任の件
 - 第4号議案 監査役2名選任の件
 - 第5号議案 取締役報酬額改定の件
 - 第6号議案 監査役報酬額改定の件
 - 第7号議案 会計監査人変更の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、「バーチャル出席」によりご出席の際は、後記の案内に従い、所定のIDとパスワードによりシ

システムにログインくださいますようお願い申し上げます。

- ◎代理人により議決権を行使される場合は、他の議決権を有する株主様であって当日会場で出席される方1名に委託するに限られます。なお、「バーチャル」出席の方法によるご出席は、後記ご案内のとおり株主様本人に限定しておりますので、あらかじめご了承ください。
- ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://gmo-research.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査報告書を作成するに際して、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
  - ①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://gmo-research.jp/>) に掲載させていただきます。

## ハイブリッド出席型バーチャル株主総会へのご出席のご案内

### 1. ハイブリッド出席型バーチャル株主総会とは

インターネット等の手段を用いて株主総会に出席いただくものです。バーチャル出席株主様は、株主総会の会場に來場しご出席いただく場合と同様、株主総会に「出席」したものとしてお取り扱いいたします。

バーチャル出席株主様は、株主総会の議事進行をライブ配信でご確認いただくとともに、質問のご提出ならびに議案への採決（議決権行使）を行うことができます。なお、通信環境の影響により、ライブ配信の画像や音声 が 乱れ、あるいは一時断絶されるなどの通信障害が発生する可能性があります。このような通信障害が発生した場合、通信障害の復旧を待たず会場出席株主様のみで株主総会を続行する場合がございます。なお、バーチャル出席は株主様ご本人に限らせていただきます。

### 2. バーチャル出席に必要な環境

同封のリーフレットをご参照ください。

### 3. バーチャル出席の方法（システムへのログイン方法）

同封のリーフレットをご参照ください。

### 4. 事前の議決権行使の取扱い

事前に郵送により議決権を行使された株主様がバーチャル出席により当日ご出席された場合には、当日の議決権行使が確認された時点で、事前の議決権行使は無効といたします。事前に議決権行使の上、当日バーチャル出席されたものの、当日の議決権行使が確認されなかった場合には、事前の議決権行使を有効なものとして取扱いますので、あらかじめご了承ください。

### 5. ご質問の方法、取扱い

議長が指定する方法により質問をご提出いただけます。ただし、ご質問時間には限りがあること、円滑な議事進行の観点から一人1問まで（合計で最大250文字まで）といたします。なお、審議の状況によっては、ご提出いただいたご質問に、すべて回答できない場合もございます。また、ご質問は本総会の目的事項に関する質問であり、他の質問と重複しないものを中心に取り上げる予定です。多くお寄せいただいたご質問を中心に、後日ウェブサイトに掲載する事業説明に関する動画にて、ご回答させていただくことを予定しております。

### 6. 動議の取扱い

動議につきましては、株主総会の手続に関するものおよび議案に関するものを含めてすべて、バーチャル出席株主様からの提出は受け付けないこととさせていただきます。また、当日、会場出席株主様から動議が提出された場合など、招集通知に記載のない件について採決が必要になった場合には、バーチャル出席株主様は、棄権または欠席として取り扱うこととなりますのであらかじめご了承ください。

### 7. 議決権を行使いただく手順について

同封のリーフレットをご参照ください。

### 8. その他留意事項

システム障害等の事情変更への対応その他のお知らせにつきましては、適時当社ウェブサイト (<https://gmo-research.jp/>) に掲載いたしますので、こちらの内容も併せてご覧ください。なお、インターネット等への接続にかかる通信料等は株主様ご自身でご負担ください。また、株主総会の撮影・録音・録画ならびにSNS等への公開等は禁止いたします。通信環境の影響により、ライブ配信の画像や音声 が 乱れ、あるい

は一時断絶されるなどの通信障害が発生する可能性がございます。このような通信障害が発生した場合、当社としましては、このような通信障害によってバーチャル出席株主様が被った不利益に関しては、一切責任を負いかねますのでご了承ください。

同じ質問を何度も繰り返し提出する、膨大な文字量のテキストデータの送信を繰り返す、本総会の目的事項と関係のない不適切な内容を含む質問等の送信を続ける等、株主様の行為が株主総会の秩序を乱すと議長により判断された場合には、バーチャル出席株主様の通信を強制的に遮断する場合がありますことにつき予めご了承ください。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開や内部留保等を勘案し、下記のとおりいたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金83円97銭 総額137,024,849円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年3月22日

## 第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり改めたいと存じます。

### 1. 変更の理由

- (1) 「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律（令和3年法律第70号）」の施行により、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）を開催することが可能となりました。当社といたしましては、感染症や自然災害を含む大規模災害や社会全体のデジタル化の進展等も念頭に、選択可能な株主総会の開催方式を拡充することが株主の皆さまの利益に資すると考えますので、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款第14条第2項を追加するものであります。

なお、本議案にもとづく定款変更の効力発生は、本株主総会での決議に加え、当社が産業競争力強化法に基づき株主総会を場所の定めのない株主総会とすることに関する経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けたことを条件として生じるものとします。

- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
- ① 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
  - ② 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
  - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
  - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更内容は、以下のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                                                                    | 変更案                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第3章 株主総会</p> <p>第14条 (招集)</p> <p>定時株主総会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。</p> | <p>第3章 株主総会</p> <p>第14条 (招集)</p> <p>定時株主総会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。</p> <p><u>2. 当会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                        | 変更案                                                                                                                                                                                                                              |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第3章 株主総会</p> <p>第16条 (株主総会参考書類等のインターネット開示と<br/>なみなし提供)</p> <p><u>当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>&lt;新設&gt;</p> | <p>第3章 株主総会</p> <p>&lt;削除&gt;</p> <p>第16条 (電子提供措置等)</p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> |

| 現行定款 | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ＜新設＞ | <p>(附則)</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. <u>変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第16条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></li><li>2. <u>前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></li><li>3. <u>本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></li></ol> |

### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名                       | 地位      | 担当                     | 当事業年度における<br>取締役会への出席状況（出席率） |
|-----------|--------------------------|---------|------------------------|------------------------------|
| 1         | 再任 細川 慎一<br>ほそかわ しんいち    | 代表取締役社長 | —                      | 17回中17回に出席<br>(100%)         |
| 2         | 再任 熊谷 正寿<br>くまがい まさとし    | 取締役会長   | —                      | 17回中16回に出席<br>(94%)          |
| 3         | 再任 本郷 哲也<br>ほんごう てつや     | 常務取締役   | 事業開発本部 イノベーション本部 統括本部長 | 17回中17回に出席<br>(100%)         |
| 4         | 再任 安藤 健一郎<br>あんどう けんいちろう | 取締役     | グローバルシステム本部長           | 17回中17回に出席<br>(100%)         |
| 5         | 再任 森 勇憲<br>もり たけのり       | 取締役     | グローバル経営管理本部長           | 17回中17回に出席<br>(100%)         |
| 6         | 新任 長田 幸也<br>ながた ゆきや      | —       | 事業開発本部長                | —                            |
| 7         | 再任 安田 昌史<br>やすだ まさし      | 取締役     | —                      | 17回中17回に出席<br>(100%)         |
| 8         | 再任 橋本 昌司<br>はしもと まさし     | 取締役     | —                      | 17回中17回に出席<br>(100%)         |

社外取締役

候補者  
番号

1



ほそかわ しんいち

**細川 慎一**

(1973年2月5日生)

**再 任**

所有する当社の株式数

普通株式

**20,300株**

・略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1996年 3月 在エチオピア日本国大使館勤務
- 1998年 6月 株式会社ケンウッド入社コンポーネント事業部事業企画室
- 2000年 5月 サンダーバード米国経営大学院MBA入学
- 2001年10月 KPMGコンサルティング株式会社入社CIM、CRM戦略チーム
- 2005年 1月 GMOメディアアンドソリューションズ株式会社入社事業開発室長
- 2005年 4月 GMOメディアアンドソリューションズ株式会社取締役
- 2006年 3月 GMOリサーチ株式会社代表取締役
- 2006年 9月 GMO総合研究所株式会社（現GMOリサーチ株式会社）代表取締役社長（現任）
- 2012年12月 GMO RESEARCH PTE. LTD. Director（現任）
- 2013年 6月 技募驛動市場調査（上海）有限公司董事長
- 2013年11月 GMO RESEARCH PVT. LTD. Managing Director（現任）
- 2015年 5月 日本マーケティング・リサーチ協会（JMRA）理事（現任）
- 2015年11月 ヨーロッパ世論・調査市場協会（ESOMAR）日本代表（現任）
- 2017年 2月 技募驛動市場調査（上海）有限公司董事（現任）
- 2017年 7月 GMO RESEARCH SDN. BHD. Director（現任）

・選任理由及び期待される役割

2006年から当社の代表取締役社長を長年にわたり務めており、当社の属する事業分野や提供するサービスに精通していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者  
番号

2



くまがい まさとし  
**熊谷正寿**

(1963年7月17日生)

再任

所有する当社の株式数  
普通株式  
**0株**

#### ・略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1991年 5月 株式会社ボイスメディア（現GMOインターネット株式会社）  
代表取締役
- 1999年 9月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）  
代表取締役
- 2000年 4月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）  
取締役
- 2001年 8月 株式会社アイル（現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社）代表取締役会長
- 2002年 4月 GMO総合研究所株式会社（現GMOリサーチ株式会社）取締役  
役会長（現任）
- 2003年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネッ  
ト株式会社）代表取締役会長兼社長  
株式会社アイル（現GMOグローバルサイン・ホールディング  
ス株式会社）取締役会長（現任）
- 2004年 3月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）取締役会  
長（現任）  
GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社（現GMOメディ  
ア株式会社）取締役会長（現任）
- 2004年12月 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲート  
ウェイ株式会社）取締役会長
- 2007年 3月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）  
取締役会長
- 2008年 5月 GMOインターネット株式会社代表取締役会長兼社長グループ  
代表（現任）
- 2009年 4月 株式会社イノベックス（現GMO TECH株式会社）取締役会  
長（現任）
- 2011年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長
- 2012年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長（現任）
- 2015年 3月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役
- 2016年 3月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役会長（現任）

#### ・選任理由及び期待される役割

GMOインターネットグループ経営における豊富な経験と知見を有しており、  
広範かつ高度な視野からの経営全般に対する助言をいただくため、取締役と  
して適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者  
番号

3



ほんごう てつや

**本郷 哲也**

(1971年12月11日生)

再 任

所有する当社の株式数  
普通株式  
2,950株

・略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1995年 4月 日本電気株式会社入社  
2001年 8月 朝日アーサーアンダーセン株式会社入社  
2013年 8月 GMOリサーチ株式会社入社サービス・プロデュース本部長  
2015年 9月 GMOリサーチ株式会社リサーチ事業部長  
2016年 3月 GMOリサーチ株式会社取締役国内事業本部長  
2020年 3月 GMOリサーチ株式会社常務取締役国内事業本部長  
2022年 1月 GMOリサーチ株式会社常務取締役事業開発本部及びイノベーション本部 統括本部長（現任）

・選任理由及び期待される役割

当社の主力事業であるインターネットリサーチの事業開発本部・イノベーション本部を統括する常務取締役として業務を執行しており、同分野において豊富な経験と知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者  
番号

4



あんどう けんいちろう

**安藤 健一郎**

(1977年1月23日生)

再 任

所有する当社の株式数  
普通株式  
3,550株

・略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2007年 7月 GMOリサーチ株式会社入社  
2011年 4月 GMOリサーチ株式会社取締役システム本部長  
2013年 3月 GMOリサーチ株式会社取締役退任 システム部長  
2016年 3月 GMOリサーチ株式会社取締役パネルイノベーション本部長  
2019年 1月 GMOリサーチ株式会社取締役システム本部長  
2021年 1月 GMOリサーチ株式会社取締役グローバルシステム本部長（現任）

・選任理由及び期待される役割

当社入社以後、当社のサービス基盤を支えるシステム部門に携わり、2011年からはシステム部門全般を統括する責任者として、同分野において豊富な経験と知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者  
番号

5



もり たけのり

森 勇 憲

(1977年9月17日生)

再 任

所有する当社の株式数

普通株式

3,400株

#### ・略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 2001年10月 中央青山監査法人入所
- 2005年 4月 公認会計士登録
- 2006年 9月 PwCあらた有限責任監査法人入所
- 2008年 8月 PwCオーストラリア法人シドニー事務所出向
- 2012年 2月 PwCコンサルティング合同会社出向
- 2017年12月 JVCC株式会社取締役CFO就任
- 2019年10月 GMOリサーチ株式会社入社経営管理部長
- 2020年 2月 GMOリサーチ株式会社経営管理本部長
- 2020年 3月 GMOリサーチ株式会社取締役経営管理本部長
- 2021年 1月 GMOリサーチ株式会社取締役グローバル経営管理本部長（現任）
- 2021年10月 GMO Research PVT. LTD. Director（現任）

#### ・選任理由及び期待される役割

公認会計士としての専門的な知見と、企業経営全般において豊富な経験を有しており、当社の経営管理を統括する取締役として業務を執行していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者  
番号

6



ながた ゆきや

長田 幸也

(1984年3月21日生)

新任

所有する当社の株式数

普通株式

0株

・略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 2011年12月 GMOリサーチ株式会社入社
- 2014年 8月 GMOリサーチ株式会社国内事業本部コンサルティング営業部  
マネージャー
- 2017年 1月 GMOリサーチ株式会社国内事業本部コンサルティング営業部  
部長代理
- 2018年 1月 GMOリサーチ株式会社パネルイノベーション本部部長代理
- 2018年 2月 GMO Research Sdn. Bhd. Director（現任）
- 2019年 3月 GMOリサーチ株式会社海外事業本部 部長
- 2021年 1月 GMOリサーチ株式会社海外事業本部エンゲージメントラボ室  
室長
- 2021年 6月 GMOリサーチ株式会社台湾駐在員事務所代表（現任）
- 2022年 2月 GMOリサーチ株式会社事業開発本部長（現任）

・選任理由及び期待される役割

当社の主力事業であるインターネットリサーチの事業開発及びパネル開発の分野において豊富な経験と知見を有しており、また、事業開発本部長として、国内市場・海外市場の両方における営業統括責任者として業務を行っていることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者  
番号

7



やすだ まさし  
**安田 昌史**  
(1971年6月10日生)

再 任

所有する当社の株式数  
普通株式  
**0株**

・略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 2000年 4月 公認会計士登録  
インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）  
入社
- 2001年 9月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）経営戦略室長
- 2002年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）取締役経営戦略室長
- 2003年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）常務取締役グループ経営戦略担当兼 I R 担当
- 2005年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・I R 担当
- 2008年 5月 GMOインターネット株式会社 専務取締役グループ管理部門統括
- 2013年 3月 GMOインターネット株式会社 専務取締役グループ代表補佐  
グループ管理部門統括
- 2015年 3月 GMOインターネット株式会社 取締役副社長 グループ代表補佐  
グループ管理部門統括（現任）
- 2016年 3月 GMOメディア株式会社取締役（現任）  
GMOクラウド株式会社（現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社）取締役（現任）  
GMOペパボ株式会社取締役  
GMOリサーチ株式会社取締役（現任）  
GMOアドパートナーズ株式会社取締役（現任）  
GMO TECH株式会社取締役（現任）
- 2016年 6月 GMOクリックホールディングス株式会社（現GMOフィナンシャルホールディングス株式会社）取締役（現任）  
あおぞら信託銀行株式会社（現GMOあおぞらネット銀行株式会社）社外監査役
- 2016年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役（現任）
- 2019年 6月 GMOあおぞらネット銀行株式会社社外取締役（現任）

・選任理由及び期待される役割

GMOインターネットグループ経営、公認会計士としての豊富な経験と知見を有しており、当社のガバナンス体制強化と経営に関する助言をいただくため、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者  
番号

8

はしもと まさし  
**橋本昌司**

(1967年7月14日生)

再任  
**社外取締役**所有する当社の株式数  
普通株式  
**0株**

## ・略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 2000年4月 第一東京弁護士会弁護士登録  
長谷川俊明法律事務所入所
- 2004年4月 三井安田法律事務所入所
- 2004年12月 リンクレーターズ法律事務所（現外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ）入所
- 2006年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科非常勤講師
- 2007年1月 Allen&Gledhill LLP（シンガポール）入所
- 2007年12月 Linklaters LLP（ロンドン）入所
- 2008年6月 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ入所
- 2009年6月 渥美総合法律事務所・外国法共同事業  
（現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）入所
- 2010年12月 同パートナー（現任）
- 2011年8月 T L Cタウンシップ株式会社コンプライアンス委員会外部委員
- 2014年3月 GMOリサーチ株式会社社外取締役（現任）
- 2017年4月 東急不動産リート・マネジメント株式会社コンプライアンス委員会外部委員（現任）
- 2017年6月 アストマックス株式会社社外取締役（現任）
- 2020年6月 大幸薬品株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）

## ・選任理由及び期待される役割

これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての幅広い知識と企業法務に関わる豊富な経験をもとに、経営に関する高い見識と監督能力を持たれ、当社取締役会において積極的な意見と提言をいただいております。社外取締役としての立場から当社の経営の監督を行っていただくことで、当社の持続的な成長と企業価値の向上の実現が期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者として選定いたしました。

- (注) 1. 候補者細川慎一氏、本郷哲也氏、安藤健一郎氏、森勇憲氏、長田幸也氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者熊谷正寿氏は、当社の親会社であるGMOインターネット(株)代表取締役会長兼社長グループ代表、親会社の子会社である、GMOグローバルサイン・ホールディングス(株)取締役会長、GMOペパボ(株)取締役会長、GMOペイメントゲートウェイ(株)取締役会長、GMO T E C H(株)取締役会長、GMOメディア(株)取締役会長、GMOアドパートナーズ(株)取締役会長を兼務しております。なお、当社と各社との間には、営業上の取引関係があります。
3. 候補者安田昌史氏は、当社の親会社であるGMOインターネット(株)取締役副社長グループ代表補佐グループ管理部門統括、親会社の子会社である、GMOグローバルサイン・ホールディングス(株)取締役、GMOペイメントゲートウェイ(株)取締役、GMOアドパートナーズ(株)取締役、GMOフィナンシャルホールディングス(株)取締役、GMOメディア(株)取締役、GMO T E C H(株)取締役を兼務しております。また、GMOあおぞらネット銀行(株)社外取締役を兼務しております。なお、GMOフィナンシャルホールディングス(株)を除いた各社と当社との間には、営業上の取引関係があります。
4. 候補者橋本昌司氏は、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業パートナー、東急不動産リート・マネジメント(株)コンプライアンス委員会外部委員、アストマックス(株)社外取締役、大幸薬品(株)社外取締役（監査等委員）を兼務しております。渥美坂井法律事務所・外国法共同事業と当社の間には、営業上の取引関係があり、その他の各社と当社との間には、特別な関係はありません。
5. 候補者橋本昌司氏は、社外取締役候補者であります。

- 候補者橋本昌司氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
- 候補者橋本昌司氏との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、橋本昌司氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
- 当社は、橋本昌司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 当社は取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中で当該保険契約を更新する予定であります。

## 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役竹崎祥二郎氏、浜谷正俊氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

1



たけざき しょうじろう  
**竹崎 祥二郎**

(1952年8月18日生)

再任  
**社外監査役**

所有する当社の株式数  
普通株式  
**1,000株**

### ・略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

- 1975年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入社
- 1981年12月 コロラド鉱山大学大学院鉱業経済学科卒業
- 1998年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）恵比寿支店長
- 1999年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）目黒法人営業部長
- 2000年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）融資業務部部長
- 2003年6月 株式会社三井住友銀行融資第三部部長
- 2005年6月 S M B Cコンサルティング株式会社執行役員
- 2011年6月 S M B Cコンサルティング株式会社常勤監査役
- 2014年12月 アストリム株式会社非常勤監査役
- 2015年8月 株式会社アミューズキャピタル専務取締役
- 2016年7月 サイアス株式会社非常勤監査役
- 2016年9月 株式会社トラスト・テック非常勤監査役
- 2018年3月 GMOリサーチ株式会社常勤社外監査役（現任）
- 2020年11月 公認情報システム監査人（CISA）登録

### ・選任理由及び期待される役割

事業会社における豊富な業務監査の経験と内部統制に関する幅広い知見を有しており、常勤監査役として職務を執行していただいております。社外常勤監査役としての立場から当社の経営の監督を行っていただくことで、当社の持続的な成長とガバナンス体制の強化が期待できると判断し、引き続き社外監査役候補者として選定いたしました。

候補者  
番号

2



はまたに まさとし  
**浜谷正俊**  
(1969年10月9日生)

再任  
**社外監査役**

所有する当社の株式数  
普通株式  
**0株**

・略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1992年 4月 山一証券株式会社入社  
1992年 8月 ユニバーサルテクノロジー株式会社入社  
1998年10月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所  
2004年10月 株式会社新生銀行入社  
2005年 6月 昭和リース株式会社監査役  
2005年 6月 株式会社ワイエムエスシックス監査役  
2010年 7月 株式会社清新F A S 代表取締役  
2010年10月 東京国税不服審判所に出向 国税審判官任官  
2013年 1月 株式会社清新F A S 代表取締役（現任）  
2014年 3月 GMOリサーチ株式会社社外監査役（現任）  
2016年 3月 GMOペパボ株式会社取締役（監査等委員）

・選任理由及び期待される役割

公認会計士として、財務及び会計に関する幅広い見識を有するほか、監査役として監査機能の確立に携わった経験を有しております。これらの経験・見識にもとづき、社外監査役として、客観的かつ公正な立場から取締役の職務の執行の監査を期待できると判断し、社外監査役候補者として選定いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 候補者竹崎祥二郎氏、浜谷正俊氏は社外監査役候補者であります。  
3. 候補者竹崎祥二郎氏、浜谷正俊氏は、いずれも現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって竹崎氏は4年、浜谷氏は8年となります。  
4. 候補者竹崎祥二郎氏、浜谷正俊氏との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。  
5. 当社は、竹崎祥二郎氏、浜谷正俊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。  
6. 当社は監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。

**第5号議案 取締役報酬額改定の件**

取締役の報酬額は、2017年3月開催の株主総会決議において、年額130百万円以内（うち社外取締役6百万円以内）とさせていただき今日にいたっておりますが、昨今の経済情勢等諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額180百万円以内（うち社外取締役8百万円以内）と改定することをお願いするものであります。

本議案は、当社が定めた「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に沿うものであり、また、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の取締役の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

なお、第3号議案を原案どおりご承認いただいた場合には、取締役総数は、現在と同数の8名（うち社外取締役は1名）となります。

## 第6号議案 監査役報酬額改定の件

監査役の報酬額は、2007年3月開催の株主総会決議において、年額8百万円以内とさせていただき今日にいたっておりますが、昨今の経済情勢等諸般の事情を考慮いたしまして、監査役の報酬額を年額16百万円以内と改定することをお願いするものであります。

なお、第4号議案を原案どおりご承認いただいた場合には、監査役総数は、現在と同数の3名（うち社外監査役2名）となります。

## 第7号議案 会計監査人変更の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。

つきましては、監査役会の決定に基づき、新たにEY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任する承認をお願いいたく存じます。

現在の会計監査人の監査継続期間を考慮し、EY新日本有限責任監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できること、また、同監査法人の独立性、専門性、品質管理体制及びグローバル監査体制について検討を行いました。さらに、当社親会社であるGMOインターネット株式会社も2022年3月20日開催予定の2021年12月期定時株主総会において、公認会計士等の異動を予定しており、同監査法人を新たな公認会計士等の候補者としていることから、会計監査人を統一することでグループにおける連結決算監査及びガバナンスの有効性、効率性の向上が期待できると判断したためです。

会計監査人候補者の名称、主たる事務所の所在地及び沿革等は、次のとおりであります。(2021年12月31日現在)

|            |                   |                                             |        |
|------------|-------------------|---------------------------------------------|--------|
| 名 称        | EY新日本有限責任監査法人     |                                             |        |
| 主たる事務所の所在地 | 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 |                                             |        |
| 沿 革        | 2000年4月           | 旧太田昭和監査法人とセンチュリー監査法人の合併により、監査法人太田昭和センチュリー設立 |        |
|            | 2001年7月           | 新日本監査法人に名称変更                                |        |
|            | 2008年7月           | 新日本有限責任監査法人に名称変更                            |        |
|            | 2018年7月           | EY新日本有限責任監査法人に名称変更                          |        |
| 概 要        | 資本金               | 1,088百万円                                    |        |
|            | 人員構成              | 公認会計士                                       | 2,987名 |
|            |                   | 公認会計士試験合格者等                                 | 1,036名 |
|            |                   | その他                                         | 1,294名 |
|            |                   | 合計                                          | 5,317名 |
|            | 関与会社数             | 被監査会社数                                      | 3,766社 |
| 事務所等       |                   |                                             |        |
| 国内：東京他     |                   | 計17ヶ所                                       |        |
|            | 海外：ニューヨークほか       | 計35カ所                                       |        |

以 上

# 事業報告 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループの当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」の実践、感染予防と経済活動の両立への取り組みが継続しました。ワクチン接種が開始されましたが、新型コロナウイルス変異株の流行や、感染者数の再拡大がみられる地域などにおける緊急事態宣言等の再発令等により、新型コロナウイルス感染症が、社会および経済活動に対して及ぼす影響が不確実かつ不透明な状況が続いております。世界経済においても、国・地域ごとの感染状況やワクチン接種の進捗、新型コロナウイルス変異株の蔓延度合い、経済対策の違いなどにより、国・地域ごとの経済の状況には差異が生じておりますが、新型コロナウイルス感染症の及ぼす影響が不確実かつ不透明な状況は継続しております。

マーケティング・リサーチ業界の世界全体の市場規模については、「Global Market Research 2021 (An ESOMAR Industry Report)」によると、2020年は\$ 89,750 million (前年比0.2%減)となり、ほぼ横ばいの傾向にありました。また、国内市場については、一般社団法人日本マーケティングリサーチ協会の「第46回経営業務実態調査」によると、2020年度の市場規模は2,202億円(前年比3.9%減)となりましたが、そのうちの当社グループの主力事業であるインターネットリサーチの市場規模については、前年比5.9%増と上向きな結果となっております。

このような経済・市場環境は、顧客が行う定量・定性マーケティング・リサーチのオンライン化の加速やDIY型のリサーチへのニーズの高まりなど、当社グループが強みを発揮できる事業環境の変化をもたらしております。また、新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響の不確実性と不透明性に対する顧客の慎重な姿勢は見られるものの、「新しい生活様式」の定着に応じて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が当社グループの業績に影響を与える程度は低減してきております。

このような状況の中、当社グループは、「想いを、世界に」の経営理念のもと、インターネットリサーチ事業におけるナンバーワンを目指し、事業に邁進してまいりました。

国内市場に関しては、DIY型リサーチシステムである当社プラットフォーム(GMO Market Observer)の機能及びサービス体制の強化を進めシェア拡大に努めるほか、オペレーション業務の標準化と顧客対応力の強化による生産性の向上に一定の成果が見えました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための行動様式として、対面式オフライン調査からオンライン調査への移行のニーズに応えるため、消費者へのインタビューによる定性調査を対面することなくオンライン上で完結できるサービスである「MO Insights」の提供を開始いたしました。また、一般事業会社における手軽で簡素なりサーチニーズに対して、顧客が利用するDIY型(セルフ型)アンケートツールから、国内・アジア最大級の調査用パネルへのアンケート調査ができるサービスである「MO Lite アンケート byGMO」、国内・アジア最大級の調査用パネルへのインタビューができるパッケージ型のオンラインインタビューサービスである「MO Lite インタビュー byGMO」を提供しております。

海外市場に関しては、顧客や競合他社によるアジア拠点の強化といった動きにより競争が激しくなる中、顧客

とのシステム連携の推進や、品質の向上といった施策を講じ、アジアでの強みを発揮するとともに、国内市場と同様に、「MO Insights」や「MO Lite アンケート byGMO」、「MO Lite インタビュー byGMO」を提供しております。

このほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえて、リモートワーク環境の整備やオフィスにおける感染防止対策の実施、「新しい生活様式」下における新しい勤務様式・企業活動様式の進化に取り組んでまいりました。

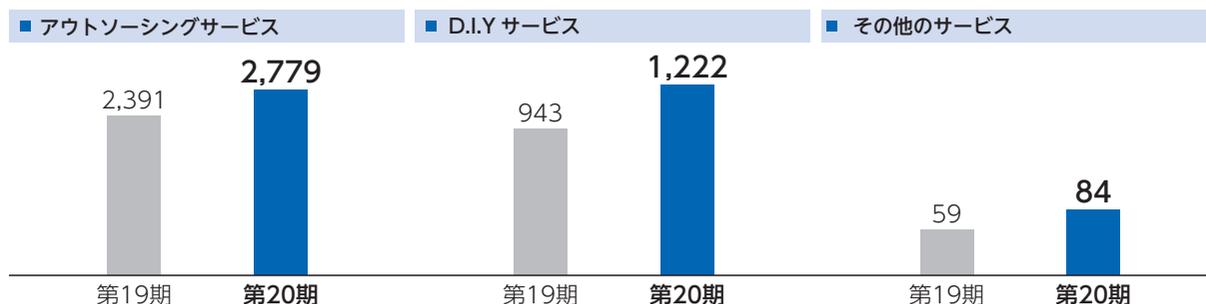
以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,086,401千円（前年同期比20.4%増）、営業利益は352,642千円（前年同期比33.7%増）、経常利益は385,201千円（前年同期比59.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は274,065千円（前年同期比56.0%増）となりました。

## サービス別売上高

| 事業区分         | 第 19 期<br>(2020年12月期)<br>(前連結会計年度) |       | 第 20 期<br>(2021年12月期)<br>(当連結会計年度) |       | 前連結会計年度比増減 |       |
|--------------|------------------------------------|-------|------------------------------------|-------|------------|-------|
|              | 金額                                 | 構成比   | 金額                                 | 構成比   | 金額         | 増減率   |
| アウトソーシングサービス | 2,391百万円                           | 70.5% | 2,779百万円                           | 68.0% | 387百万円     | 16.2% |
| D.I.Yサービス    | 943                                | 27.8  | 1,222                              | 29.9  | 278        | 29.5  |
| その他のサービス     | 59                                 | 1.7   | 84                                 | 2.1   | 25         | 42.3  |
| 合 計          | 3,394                              | 100.0 | 4,086                              | 100.0 | 691        | 20.4  |

## 部門別売上高

(単位：百万円)



## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は78百万円で、その主なものは社内利用ソフトウェアの開発であります。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

**⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

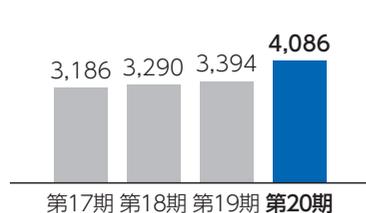
## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分             |      | 第 17 期<br>(2018年12月期) | 第 18 期<br>(2019年12月期) | 第 19 期<br>(2020年12月期) | 第 20 期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年12月期) |
|-----------------|------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売上高             | (千円) | 3,186,385             | 3,290,976             | 3,394,929             | 4,086,401                          |
| 経常利益            | (千円) | 239,217               | 193,917               | 241,070               | 385,201                            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (千円) | 148,007               | 137,347               | 175,672               | 274,065                            |
| 1株当たり当期純利益      | (円)  | 89.34                 | 83.95                 | 107.73                | 168.03                             |
| 総資産             | (千円) | 2,066,470             | 2,083,984             | 2,231,647             | 2,799,835                          |
| 純資産             | (千円) | 1,358,385             | 1,378,475             | 1,483,144             | 1,676,749                          |
| 1株当たり純資産        | (円)  | 819.53                | 845.34                | 909.53                | 1,027.53                           |

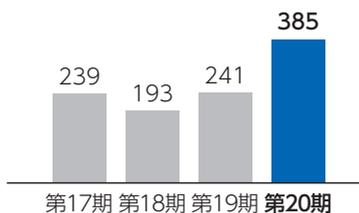
#### ■ 売上高

(単位：百万円)



#### ■ 経常利益

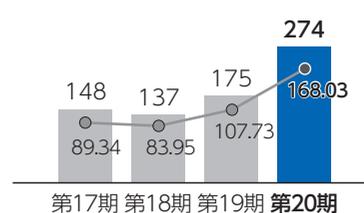
(単位：百万円)



#### ■ 親会社株主に帰属する当期純利益 ● 1株当たり当期純利益

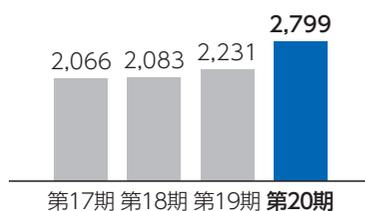
(単位：百万円)

(単位：円)



#### ■ 総資産

(単位：百万円)

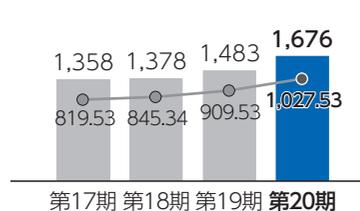


#### ■ 純資産

(単位：百万円)

#### ● 1株当たり純資産

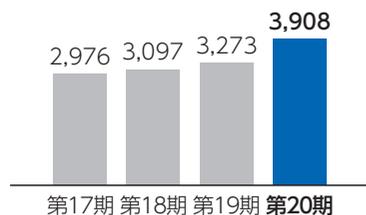
(単位：円)



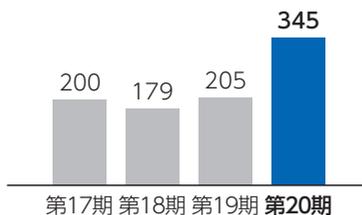
## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分        |      | 第 17 期<br>(2018年12月期) | 第 18 期<br>(2019年12月期) | 第 19 期<br>(2020年12月期) | 第 20 期<br>(当事業年度)<br>(2021年12月期) |
|------------|------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売上高        | (千円) | 2,976,477             | 3,097,045             | 3,273,614             | 3,908,808                        |
| 経常利益       | (千円) | 200,197               | 179,672               | 205,133               | 345,737                          |
| 当期純利益      | (千円) | 134,597               | 124,837               | 141,221               | 243,709                          |
| 1株当たり当期純利益 | (円)  | 81.24                 | 76.30                 | 86.60                 | 149.41                           |
| 総資産        | (千円) | 2,035,284             | 2,052,066             | 2,163,710             | 2,674,184                        |
| 純資産        | (千円) | 1,370,566             | 1,374,945             | 1,446,525             | 1,605,186                        |
| 1株当たり純資産   | (円)  | 826.87                | 843.17                | 887.07                | 983.67                           |

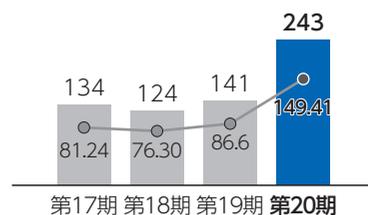
■ 売上高  
(単位：百万円)



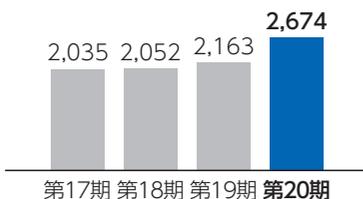
■ 経常利益  
(単位：百万円)



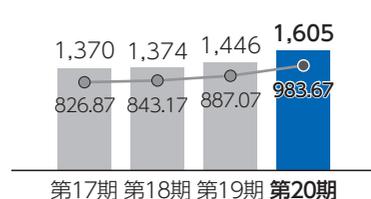
■ 当期純利益 ● 1株当たり当期純利益  
(単位：百万円) (単位：円)



■ 総資産  
(単位：百万円)



■ 純資産 ● 1株当たり純資産  
(単位：百万円) (単位：円)



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

| 会社名            | 資本金         | 当社に対する議決権比率 | 主要な事業内容     |
|----------------|-------------|-------------|-------------|
| GMOインターネット株式会社 | 5,000,000千円 | 54.55%      | インターネット総合事業 |

(注) 当社は、親会社であるGMOインターネット株式会社とは営業上の取引関係、役員の兼務等の関係があります。当社とGMOインターネット株式会社との間には、当社の重要な財務及び事業の方針に関する契約等は締結しておらず、同社との関係で当社の重要な財務及び事業の方針に特段の制約はありません。当社は、当社の取締役会を中心とした当社独自の意思決定を行っております。また当社は、親会社等との取引に関して、市場実勢価格や市場金利等を勘案して取引条件等を決定しており、妥当性があると考えております。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                    | 資本金               | 当社の議決権比率       | 主要な事業内容       |
|------------------------|-------------------|----------------|---------------|
| GMO RESEARCH PTE. LTD. | 2,500,000シンガポールドル | 100%           | インターネットリサーチ事業 |
| 技慕驛動市場調査(上海)有限公司       | 1,500,000人民元      | 0.0<br>(60.0)  | インターネットリサーチ事業 |
| GMO RESEARCH PVT. LTD. | 10,283,990インドルピー  | 1.0<br>(99.0)  | インターネットリサーチ事業 |
| GMO RESEARCH SDN. BHD. | 500,000マレーシアリングット | 0.0<br>(100.0) | インターネットリサーチ事業 |

(注) 「当社の議決権比率」欄の( )書きは、間接所有の内書です。

#### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、以下の項目を対処すべき主要課題と捉えております。

##### ① 商品力の更なる強化

当社グループの特徴であるプラットフォーム及び、ネット調査用パネルにおいては、堅調に拡大するアジア市場のニーズへの対応において、その継続的強化が最重要課題です。具体的には、当社は調査業務の標準化及び効率化を目的に、調査業務用プラットフォーム（GMO Market Observer）を市場投入しておりますが、お客様へのD.I.Yツールとしての信頼性や安全性をより一層高めていく必要があると考えております。また、アジア最大級のネット調査用パネルであるAsia Cloud Panelにおきましてもアジア各国における課題を解決しつつ、その回収力や回収品質を高めていく必要があると考えております。

##### ② 市場シェアの拡大と事業拡大方針

当社グループは、市場投入したGMO Market Observerを核に国内の大手調査会社様にご利用いただくことでインターネット調査の国内シェアの最大化に取り組んでおります。また、スケールメリットを最大化するには、競合他社より先んじて構築したネット調査用パネル基盤（ASIA Cloud Panel）を欧州・北米・アジア地域のお客様にGMO Market Observer（英語版・中国語版）として販売していくことが重要課題です。加えて、一般事業会社様における手軽で簡素なリサーチニーズに対して、DIY型（セルフ型）アンケートツールから当社のネット調査用パネル基盤を活用いただくサービスの拡販をしていくことも重要課題と考えております。

##### ③ 人材の育成と採用

当社グループが、既存事業の拡大及び新規事業開発等を効果的且つ効率的に実現するためには、既存の人材への教育による営業力、サポート力、企画提案力、サービス実行力の向上が重要となってまいります。これに加え、国内及びアジア地域におけるビジネス事業領域の拡大には、現地の優秀な人材採用も合わせて実施する必要があり、国内及び海外ともに、積極的に取り組んでまいります。

#### (5) 主要な事業内容（2021年12月31日現在）

当社グループの主要な事業は、「インターネットリサーチ事業」であります。

**(6) 主要な営業所**（2021年12月31日現在）**① 当社**

|             |        |
|-------------|--------|
| 本 社         | 東京都渋谷区 |
| 下関サテライトオフィス | 山口県下関市 |

**② 子会社**

|                        |                |
|------------------------|----------------|
| GMO RESEARCH PTE. LTD. | シンガポール         |
| 技募驛動市場調査（上海）有限公司       | 中国 上海市         |
| GMO RESEARCH PVT. LTD. | インド デリー        |
| GMO RESEARCH SDN. BHD. | マレーシア クアラルンプール |

**(7) 使用人の状況**（2021年12月31日現在）**① 企業集団の使用人の状況**

| 事業区分          | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|------------|-------------|
| インターネットリサーチ事業 | 163 (14) 名 | 16名増 (4名増)  |
| 全社 (共通)       | 17 (0) 名   | 4名増 (1名減)   |
| 合 計           | 180 (14) 名 | 20名増 (3名増)  |

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**② 当社の使用人の状況**

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 146 (14) 名 | 15名増 (6名増) | 35.9歳 | 3.9年   |

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況**（2021年12月31日現在）

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況（2021年12月31日現在）

|            |            |
|------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 2,200,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 1,677,000株 |
| ③ 株主数      | 1,453名     |
| ④ 大株主      |            |

| 株主名                                   | 持株数(株)  | 持株比率(%) |
|---------------------------------------|---------|---------|
| GMOインターネット株式会社                        | 889,500 | 54.51   |
| 株式会社HOSOKAWA                          | 63,400  | 3.89    |
| MSIP CLIENT SECURITIES                | 33,300  | 2.04    |
| 細川 慎一                                 | 20,300  | 1.24    |
| 外池 栄一郎                                | 20,000  | 1.23    |
| 楽天証券株式会社                              | 17,000  | 1.04    |
| 高橋 元男                                 | 16,500  | 1.01    |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON<br>140040 | 13,600  | 0.83    |
| 有限会社福田商事                              | 13,000  | 0.80    |
| J Pモルガン証券株式会社                         | 12,900  | 0.79    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を45,169株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   | 第3回新株予約権                    |                     |
|------------------------|-------------------|-----------------------------|---------------------|
| 発行決議日                  |                   | 2014年1月7日                   |                     |
| 新株予約権の数                |                   | 41個                         |                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式<br>(新株予約権1個につき)        | 2,050株<br>50株)      |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない         |                     |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)       | 34,000円<br>680円)    |
| 権利行使期間                 |                   | 2016年1月8日から<br>2024年1月6日まで  |                     |
| 行使の条件                  |                   | (注)                         |                     |
| 役員の保有状況                | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 25個<br>1,250株<br>1名 |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 0個<br>0株<br>0名      |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 0個<br>0株<br>0名      |

(注) 新株予約権の行使の条件

1. 権利行使時において当社取締役又は従業員の地位に在る者に限るものとします。当社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできません。ただし、任期満了による退任、定年退職など取締役会決議において正当な理由があると認められた場合はこの限りではありません。
2. 相続人は、本新株予約権を行使することができません。
3. その他の行使の条件は、当社と割当対象者との間で締結する割当契約に定めるところによります。

### ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## (3) 会社役員の様況

## ① 取締役及び監査役の様況 (2021年12月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の様況                                                                                                                                                                                                  |
|----------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 細川 慎一  | 技慕驛動市場調査(上海)有限公司董事<br>GMO RESEARCH PVT. LTD. Managing Director<br>GMO RESEARCH PTE. LTD. Director<br>GMO RESEARCH SDN. BHD. Director<br>日本マーケティング・リサーチ協会(JMRA)理事<br>ヨーロッパ世論・調査市場協会(ESOMAR)日本代表                |
| 取締役会長    | 熊谷 正寿  | GMOインターネット(株)代表取締役会長兼社長 グループ代表<br>GMOグローバルサイン・ホールディングス(株)取締役会長<br>GMOペパボ(株)取締役会長<br>GMOペイメントゲートウェイ(株)取締役会長<br>GMO TECH(株)取締役会長<br>GMOメディア(株)取締役会長<br>GMOアドパートナーズ(株)取締役会長                                      |
| 常務取締役    | 伊藤 隆司  | 海外事業本部長<br>技慕驛動市場調査(上海)有限公司董事長<br>Ignite Vision Holdings Limited Director<br>GMO RESEARCH SDN. BHD. Director                                                                                                  |
| 常務取締役    | 本郷 哲也  | 国内事業本部長                                                                                                                                                                                                       |
| 取締役      | 安藤 健一郎 | グローバルシステム本部長                                                                                                                                                                                                  |
| 取締役      | 森 勇憲   | グローバル経営管理本部長<br>GMO RESEARCH PVT. LTD. Director                                                                                                                                                               |
| 取締役      | 安田 昌史  | GMOインターネット(株)取締役副社長 グループ代表補佐 グループ<br>管理部門統括<br>GMOグローバルサイン・ホールディングス(株)取締役<br>GMOペイメントゲートウェイ(株)取締役<br>GMOアドパートナーズ(株)取締役<br>GMOフィナンシャルホールディングス(株)取締役<br>GMOメディア(株)取締役<br>GMO TECH(株)取締役<br>GMOあおぞらネット銀行(株)社外取締役 |
| 取締役      | 橋本 昌司  | 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業パートナー<br>東急不動産リート・マネジメント(株)コンプライアンス委員会外部委員<br>アストマックス(株)社外取締役<br>大幸薬品(株)社外取締役(監査等委員)                                                                                                         |

|       |         |                                             |
|-------|---------|---------------------------------------------|
| 常勤監査役 | 竹 崎 祥二郎 | —                                           |
| 監査役   | 橘 弘     | —<br>GMOインターネット(株)取締役監査等委員<br>GMOメディア(株)監査役 |
| 監査役   | 浜 谷 正 俊 | (株)清新FAS代表取締役                               |

- (注) 1. 取締役橋本昌司氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役竹崎祥二郎氏及び監査役浜谷正俊氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役浜谷正俊氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、取締役橋本昌司氏、監査役竹崎祥二郎氏及び監査役浜谷正俊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と、社外取締役橋本昌司氏、社外監査役竹崎祥二郎氏、監査役橘弘一氏、社外監査役浜谷正俊氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社のすべての取締役、監査役、及び管理職であります。

被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することを保険の内容としております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。また、常勤の取締役は保険料の1割を負担しております。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等

##### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |           |          | 員 数<br>(名) |
|--------------------|-----------------|------------------|-----------|----------|------------|
|                    |                 | 基本報酬             | 業績連動報酬等   | 非金銭報酬等   |            |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 109<br>(3)      | 97<br>(3)        | 12<br>(1) | —<br>(1) | 6<br>(1)   |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 7<br>(7)        | 7<br>(7)         | —<br>(1)  | —<br>(1) | 2<br>(2)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 117<br>(11)     | 105<br>(11)      | 12<br>(1) | —<br>(1) | 8<br>(3)   |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、2017年3月19日開催の定時株主総会において、年額130百万円以内（うち社外取締役6百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は1名）です。  
 3. 監査役の報酬限度額は、2007年3月30日開催の定時株主総会において、年額8百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時時点の監査役の員数は1名です。  
 4. 取締役の支給人員は、無報酬の取締役2名（うち社外取締役0名）を除いております。  
 5. 監査役の支給人員は、無報酬の監査役1名（うち社外監査役0名）を除いております。

##### ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金 該当事項はありません。

##### ハ. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額は900千円であります。

#### ⑤ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等として、取締役に対して賞与を支給しております。

業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、各事業年度の当社の親会社株主に帰属する当期純利益であります。親会社株主に帰属する当期純利益を業績指標として採用した理由は、ステークホルダーへの配当原資となる親会社株主に帰属する当期純利益を指標として用いることで、ステークホルダーとの建設的な対話を行い、中長期的な企業価値の向上を取締役に意識づけるためであります。

業績連動報酬等の算定方法は、業績連動指標が基準値を上回った場合に、基準値超過額を限度として、業績連動指標の一定割合を役員賞与の支給額として算出し、取締役会により決定します。

当事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益は274百万円となりました。

#### ⑥ 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

##### イ. 当該方針の決定の方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2021年2月15日開催の取締役会において、決議しております。

#### ロ. 当該方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬等により構成しております。

固定報酬は、役職ごとに内規で定めた基準額に、前事業年度の連結業績指標や個人業績指標等を加味して決定しております。監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみの構成としており、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内において、取締役会により決定いたします。

業績連動報酬は、親会社株主に帰属する当期純利益を業績連動指標として採用しております。親会社株主に帰属する当期純利益を業績指標として採用した理由は、ステークホルダーへの配当原資となる親会社株主に帰属する当期純利益を指標として用いることで、ステークホルダーとの建設的な対話を行い、中長期的な企業価値の向上を取締役に意識づけるためであります。業績連動指標が基準値を上回った場合に、基準値超過額を限度として、業績連動指標の一定割合を役員賞与の支給額として算出し、取締役会により決定します。

#### ハ. 当該事業年度に係る個人別報酬の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会で決定された報酬等の基本方針及び当該手続に基づき決定されていることから、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に沿うものであると判断しております。

### 7 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役橋本昌司氏が在籍している渥美坂井法律事務所・外国法共同事業と当社の間には、営業上の取引関係があり、兼務している東急不動産リート・マネジメント株式会社、アストマックス株式会社及び大幸薬品株式会社と、当社との間には、特別な関係はありません。
- ・社外監査役浜谷正俊氏は、株式会社清新FASの代表取締役を兼務しております。当社と株式会社清新FASの間には、特別な関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名    | 主な活動状況                                                                                               |
|-----|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 橋本昌司  | 当事業年度に開催された取締役会17回のうちすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                           |
| 監査役 | 竹崎祥二郎 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうちすべてに、監査役会12回のうちすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、専門的見地から適宜発言を行っております。 |

---

|     |      |                                                                                                               |
|-----|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 浜谷正俊 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうちすべてに、監査役会12回のうちすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |
|-----|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

---

ハ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

| 氏名   | 果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要                                                                       |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 橋本昌司 | 弁護士としての幅広い知識と企業法務に関わる豊富な経験から、取締役会において積極的な意見と提言を適宜行っており、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現に向けた経営の監督機能を果たしております。 |

---

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

|                     | 報酬等の額   |
|---------------------|---------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 26.3百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の業務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 取締役会は、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス意識の浸透、向上を図るため従業員に対するコンプライアンス教育を実施する。
- b 内部監査室によりコンプライアンス体制の有効性について監査が行われるとともに、コンプライアンス体制の状況は社長に報告される。
- c 各取締役は、取締役又は使用人の職務の執行が法令・定款に適合していない事実を発見した場合、取締役会及び監査役会に報告する。
- d 監査役は、取締役及び使用人の職務の執行について監査を行う。

#### 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程等に従って文書又は電磁的記録により適切に保存、管理を行う。取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧することができる。

#### 3) 損失の危険の管理に関する規程とその他の体制

- a リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスクマネジメント規程に基づき、コンプライアンス推進委員会を設置し、同委員会ですリスク管理に関する体制の方針の決定、及び各部署のリスク管理体制についての評価、指導を行う。
- b 内部監査室は、リスク管理の状況を監査するとともに、内部監査の実施によって損失の危険のある業務執行行為を発見した場合には、発見した危険の内容、損失の程度等について経営会議及び監査役会に報告する。

#### 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 取締役会は月1回定時取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- b 取締役会から委嘱された業務執行については、社長を議長とし常勤取締役、常勤監査役を主要なメンバーとする経営会議を原則毎週1回開催し、その審議を経て執行決定を行う。
- c 組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等により各取締役の担当、権限、責任を明確化する。

- 5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社と親会社との間における不適切な取引又は会計処理を防止するための監査体制を会計監査人とも連携して整備する。
  - 関係会社管理規程に基づき、子会社は定められた事項について随時報告することとし、社長統轄のもと、各担当部門が子会社に対する必要な業務の執行及び管理を行う。
  - 子会社との連絡・情報共有により、その状況を把握し、適時に協議・指示等を行う。
  - 監査役及び内部監査室が子会社監査を実施することにより業務の適正を確保する。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役会において監査役の職務を補助すべき使用人を求める決議がされた場合は、速やかに使用人を選任し、監査役の指揮命令のもとで、業務を補助する体制をとる。
- 7) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、人事考課等の人事権に係る事項の決定は、各監査役の同意を得る。
- 8) 監査役6)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 必要に応じて監査役が求めた場合には、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、当該使用人が他部署と兼務する場合には、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。
- 9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 監査役は取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、報告を受ける。
  - 監査役は当社および子会社の稟議書等重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人等にその説明を求め、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握することができるものとする。
  - 当社および子会社の取締役および使用人は、以下に定める事項について発見したときは直ちに監査役にこれを報告する。
    - 会社の信用を大きく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
    - 会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、又はその恐れのあるもの
    - 社内規程への違反で重要なもの
    - その他上記1~3に準じる事項
  - 監査役へ報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。

#### 10) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

#### 11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査役は、内部監査室と緊密な連携を図り、効率的な監査を行う。
- b 監査役は、会計監査人と情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を行う。
- c 監査役と代表取締役は、定期的に情報・意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。

### ② 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社では、「反社会的勢力排除に関する規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を整備し、反社会的勢力の排除に向けた仕組みを構築しております。取引先・株主・役員・従業員につきましては、当社では日経テレコンを利用し、反社会的勢力に該当するかどうかを確認しております。また、取引先との間で締結する取引基本契約においては、取引先が反社会的勢力等と関わる企業、団体等であることが判明した場合には契約を解除できる旨の条項を規定しております。

### ③ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の内部統制システムの整備、運用を行っております。また取締役会において、継続的に経営上の新たなリスクの対応策について検討し、必要に応じて社内の諸規程及び業務の見直しを行うことにより、内部統制システムの実効性の向上を図っております。さらに常勤監査役については社内の重要な会議に出席し、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しており、内部監査担当部門についても定期的な内部監査の実施により、日々の業務が法令・定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

#### (6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

#### (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営体質の強化と今後の事業展開や内部留保等を総合的に勘案したうえで、連結ベースの配当性向50%を目標に安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。



## 連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 第20期<br>2021年12月31日現在 |
|-----------------|-----------------------|
| <b>● 資産の部</b>   |                       |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,358,053</b>      |
| 現金及び預金          | 664,928               |
| 関係会社預け金         | 600,000               |
| 売掛金             | 879,767               |
| 仕掛品             | 40,795                |
| 前払費用            | 165,241               |
| その他             | 20,415                |
| 貸倒引当金           | △13,094               |
| <b>固定資産</b>     | <b>441,781</b>        |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>32,410</b>         |
| 建物              | 3,196                 |
| 工具、器具及び備品       | 10,629                |
| リース資産           | 17,976                |
| その他             | 607                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>184,981</b>        |
| ソフトウェア          | 172,632               |
| ソフトウェア仮勘定       | 12,348                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>224,389</b>        |
| 投資有価証券          | 80,263                |
| 敷金及び保証金         | 32,977                |
| 繰延税金資産          | 111,149               |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,799,835</b>      |

(単位：千円)

| 科 目            | 第20期<br>2021年12月31日現在 |
|----------------|-----------------------|
| <b>● 負債の部</b>  |                       |
| <b>流動負債</b>    | <b>1,107,543</b>      |
| 買掛金            | 241,931               |
| リース債務          | 7,565                 |
| 未払金            | 204,853               |
| 未払費用           | 114,006               |
| 未払法人税等         | 117,023               |
| 前受金            | 50,755                |
| 賞与引当金          | 39,504                |
| ポイント引当金        | 232,732               |
| その他            | 99,171                |
| <b>固定負債</b>    | <b>15,542</b>         |
| リース債務          | 11,720                |
| 資産除去債務         | 3,821                 |
| <b>負債合計</b>    | <b>1,123,085</b>      |
| <b>● 純資産の部</b> |                       |
| <b>株主資本</b>    | <b>1,676,478</b>      |
| 資本金            | 299,034               |
| 資本剰余金          | 393,236               |
| 利益剰余金          | 1,031,849             |
| 自己株式           | △47,642               |
| その他の包括利益累計額    | 271                   |
| その他有価証券評価差額金   | 206                   |
| 為替換算調整勘定       | 64                    |
| <b>純資産合計</b>   | <b>1,676,749</b>      |
| <b>負債純資産合計</b> | <b>2,799,835</b>      |

## 連結損益計算書 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 第20期                         |           |
|-----------------|------------------------------|-----------|
|                 | 自 2021年1月1日<br>至 2021年12月31日 |           |
| 売上高             |                              | 4,086,401 |
| 売上原価            |                              | 2,106,113 |
| 売上総利益           |                              | 1,980,288 |
| 販売費及び一般管理費      |                              | 1,627,645 |
| 営業利益            |                              | 352,642   |
| 営業外収益           |                              |           |
| 受取利息            | 9,292                        |           |
| 補助金収入           | 6,104                        |           |
| 為替差益            | 14,527                       |           |
| 投資事業組合運用益       | 1,695                        |           |
| その他             | 1,594                        | 33,213    |
| 営業外費用           |                              |           |
| 支払利息            | 577                          |           |
| その他             | 77                           | 654       |
| 経常利益            |                              | 385,201   |
| 特別損失            |                              |           |
| 固定資産除却損         | 0                            | 0         |
| 税金等調整前当期純利益     |                              | 385,201   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 142,938                      |           |
| 法人税等調整額         | △31,803                      | 111,135   |
| 当期純利益           |                              | 274,065   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |                              | -         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |                              | 274,065   |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |           |         |           |
|-------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 当期首残高                   | 299,034 | 393,703 | 850,086   | △48,737 | 1,494,087 |
| 当期変動額                   |         |         |           |         |           |
| 剰余金の配当                  | —       | —       | △87,828   | —       | △87,828   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     | —       | —       | 274,065   | —       | 274,065   |
| 自己株式の取得                 | —       | —       | —         | △222    | △222      |
| 自己株式の処分                 | —       | △467    | —         | 1,317   | 850       |
| その他                     | —       | —       | △4,474    | —       | △4,474    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | —       | —       | —         | —       | —         |
| 当期変動額合計                 | —       | △467    | 181,763   | 1,094   | 182,390   |
| 当期末残高                   | 299,034 | 393,236 | 1,031,849 | △47,642 | 1,676,478 |

(単位：千円)

|                         | その他の包括利益累計額      |              |                       | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|--------------|-----------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当期首残高                   | △1,944           | △8,997       | △10,942               | 1,483,144 |
| 当期変動額                   |                  |              |                       |           |
| 剰余金の配当                  | —                | —            | —                     | △87,828   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     | —                | —            | —                     | 274,065   |
| 自己株式の取得                 | —                | —            | —                     | △222      |
| 自己株式の処分                 | —                | —            | —                     | 850       |
| その他                     | —                | —            | —                     | △4,474    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 2,151            | 9,062        | 11,213                | 11,213    |
| 当期変動額合計                 | 2,151            | 9,062        | 11,213                | 193,604   |
| 当期末残高                   | 206              | 64           | 271                   | 1,676,749 |

## 計算書類

### 貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 第20期<br>2021年12月31日現在 |
|-----------------|-----------------------|
| <b>● 資産の部</b>   |                       |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,186,384</b>      |
| 現金及び預金          | 556,811               |
| 関係会社預け金         | 600,000               |
| 売掛金             | 834,238               |
| 仕掛品             | 40,795                |
| 前払費用            | 160,850               |
| その他             | 34,169                |
| 貸倒引当金           | △40,480               |
| <b>固定資産</b>     | <b>487,800</b>        |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>30,144</b>         |
| 建物              | 3,873                 |
| 工具、器具及び備品       | 8,294                 |
| リース資産           | 17,976                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>182,731</b>        |
| ソフトウェア          | 170,382               |
| ソフトウェア仮勘定       | 12,348                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>274,924</b>        |
| 投資有価証券          | 80,263                |
| 関係会社株式          | 55,540                |
| 敷金及び保証金         | 28,407                |
| 繰延税金資産          | 110,713               |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,674,184</b>      |

(単位：千円)

| 科 目            | 第20期<br>2021年12月31日現在 |
|----------------|-----------------------|
| <b>● 負債の部</b>  |                       |
| <b>流動負債</b>    | <b>1,053,455</b>      |
| 買掛金            | 229,162               |
| リース債務          | 7,565                 |
| 未払金            | 180,438               |
| 未払費用           | 99,595                |
| 未払法人税等         | 114,685               |
| 前受金            | 50,732                |
| 賞与引当金          | 39,504                |
| 預り金            | 31,236                |
| ポイント引当金        | 232,314               |
| その他            | 68,222                |
| <b>固定負債</b>    | <b>15,542</b>         |
| リース債務          | 11,720                |
| 資産除去債務         | 3,821                 |
| <b>負債合計</b>    | <b>1,068,998</b>      |
| <b>● 純資産の部</b> |                       |
| <b>株主資本</b>    | <b>1,604,979</b>      |
| 資本金            | 299,034               |
| 資本剰余金          | 393,236               |
| 資本準備金          | 381,511               |
| その他資本剰余金       | 11,725                |
| 利益剰余金          | 960,351               |
| その他利益剰余金       | 960,351               |
| 繰越利益剰余金        | 960,351               |
| 自己株式           | △47,642               |
| 評価・換算差額等       | 206                   |
| その他有価証券評価差額金   | 206                   |
| <b>純資産合計</b>   | <b>1,605,186</b>      |
| <b>負債純資産合計</b> | <b>2,674,184</b>      |

損益計算書 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 第20期                         |           |
|--------------|------------------------------|-----------|
|              | 自 2021年1月1日<br>至 2021年12月31日 |           |
| 売上高          |                              | 3,908,808 |
| 売上原価         |                              | 2,100,691 |
| 売上総利益        |                              | 1,808,117 |
| 販売費及び一般管理費   |                              | 1,498,775 |
| 営業利益         |                              | 309,342   |
| 営業外収益        |                              |           |
| 受取利息及び配当金    | 8,456                        |           |
| 補助金収入        | 6,104                        |           |
| 為替差益         | 20,154                       |           |
| 投資事業組合運用益    | 1,695                        |           |
| その他          | 561                          | 36,972    |
| 営業外費用        |                              |           |
| 支払利息         | 577                          | 577       |
| 経常利益         |                              | 345,737   |
| 特別損失         |                              |           |
| 固定資産除却損      | 0                            | 0         |
| 税引前当期純利益     |                              | 345,737   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 133,573                      |           |
| 法人税等調整額      | △31,545                      | 102,027   |
| 当期純利益        |                              | 243,709   |

## 株主資本等変動計算書

(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |                |              |                                 |              |
|-------------------------|---------|---------|----------------|--------------|---------------------------------|--------------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   |                |              | 利益剰余金                           |              |
|                         |         | 資本準備金   | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益<br>剰 余 金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当期首残高                   | 299,034 | 381,511 | 12,192         | 393,703      | 804,469                         | 804,469      |
| 当期変動額                   |         |         |                |              |                                 |              |
| 剰余金の配当                  | —       | —       | —              | —            | △87,828                         | △87,828      |
| 当期純利益                   | —       | —       | —              | —            | 243,709                         | 243,709      |
| 自己株式の取得                 | —       | —       | —              | —            | —                               | —            |
| 自己株式の処分                 | —       | —       | △467           | △467         | —                               | —            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | —       | —       | —              | —            | —                               | —            |
| 当期変動額合計                 | —       | —       | △467           | △467         | 155,881                         | 155,881      |
| 当期末残高                   | 299,034 | 381,511 | 11,725         | 393,236      | 960,351                         | 960,351      |

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                 | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-------------|------------------|-----------------|-----------|
|                         | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合 計 |           |
| 当期首残高                   | △48,737 | 1,448,470   | △1,944           | △1,944          | 1,446,525 |
| 当期変動額                   |         |             |                  |                 |           |
| 剰余金の配当                  | —       | △87,828     | —                | —               | △87,828   |
| 当期純利益                   | —       | 243,709     | —                | —               | 243,709   |
| 自己株式の取得                 | △222    | △222        | —                | —               | △222      |
| 自己株式の処分                 | 1,317   | 850         | —                | —               | 850       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | —       | —           | 2,151            | 2,151           | 2,151     |
| 当期変動額合計                 | 1,094   | 156,508     | 2,151            | 2,151           | 158,660   |
| 当期末残高                   | △47,642 | 1,604,979   | 206              | 206             | 1,605,186 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年2月18日

GMOリサーチ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木浩之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古川讓二

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GMOリサーチ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOリサーチ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年2月18日

GMOリサーチ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古川 譲二

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMOリサーチ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月18日

GMOリサーチ株式会社 監査役会

常勤監査役 竹崎 祥二郎 ㊟

監査役 浜谷 正俊 ㊟

監査役 橘 弘一 ㊟

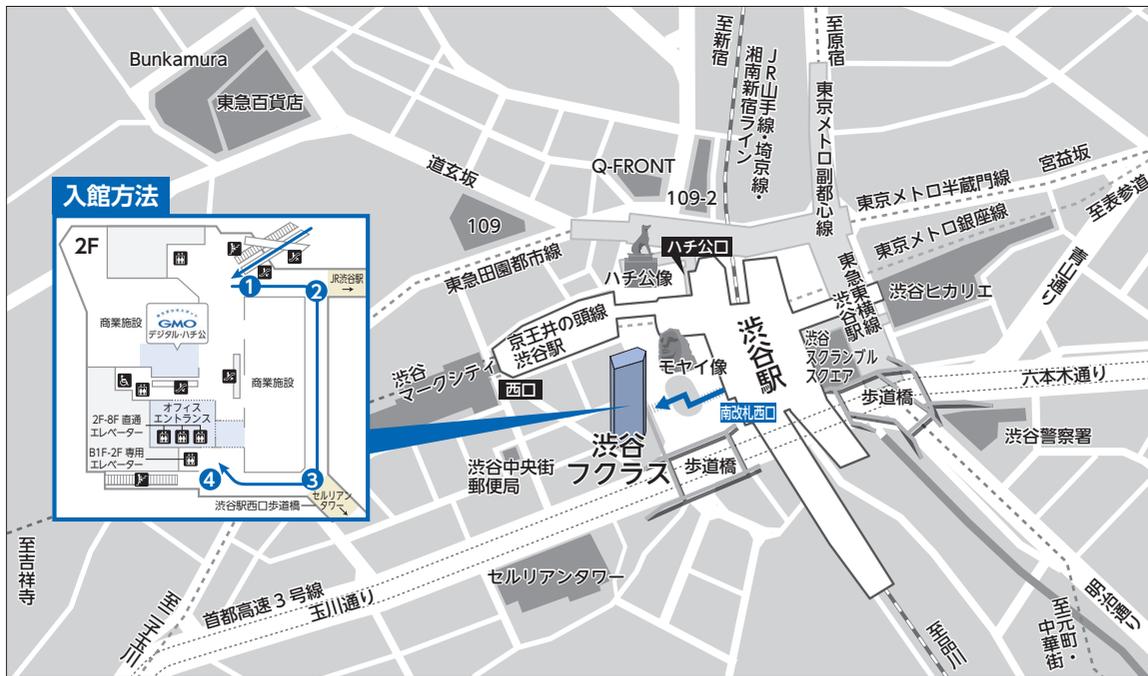
以上





# 株主総会会場 ご案内図

会場／東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号  
グループ第2本社・渋谷フクラス16階 [GMO Yours・フクラス]



1 北側のエスカレーターで2F  
に上ってください。



2 2Fのデッキを通過して南側へ  
お進みください。



3 渋谷駅西口歩道橋を左手に、  
直進してください。



4 自動ドアを通り、左手オフ  
イスエントランスへお進み  
ください。



5 オフィスエントランスの中  
に入り、エレベーターで8F  
までお上がりください。  
8Fに受付がございます。

## 交通の ご案内

各渋谷駅より徒歩5分

- JR山手線、JR埼京線、JR湘南新宿ライン
- 東急東横線、東急田園都市線
- 京王井の頭線
- 東京メトロ銀座線、東京メトロ半蔵門線、東京メトロ副都心線

UD  
FONT

見やすく読みまちがえ  
にくいユニバーサル  
デザインフォントを  
採用しています。